論叢現代語・現代文化　2011 Vol. 7 pp. 1 - 25

字學大德玄應法師事跡小攷

張　　娜麗

はじめに

玄應法師は、現存最古となる佛經音義書『一切經音義』（以下『玄應音義』と稱す）を撰述した字學大德として、後世の緇素、學究から高い評価を受け續けている。この玄應の出生、出自、法臘、示寂等を含めた事跡については、師僧、同學にかかわる僧籍、佛傳中にも、傳文を欠き、その詳細は不明のままである。だが、玄應は、三藏法師玄奘が主導した新譯時代の翻經事業に深くかかわり、帝詔を受けてその譯場に參列した人物であるため、その足跡の一部が玄奘の譯場記錄中に殘されている。

玄奘の譯場の實態については、『開元釋敎錄』卷第八に明言されているところがあり、そこには、この譯經對象の佛經名稱はじめ、譯出に關わる譯主（玄奘）、譯場、譯經時期等が詳細に記されている。しかしながら、譯經に加わった多くの大德、學僧達はその一角の「筆受」「證文」者等（例えば、辯機、大乘光等）の名がわずかに摘記されるのみである。こうした中、幸いにも、譯場に加わっていた玄應については、各々の譯出經典の卷首末に銘記される「譯場列位」の表記によって「正字」擔當としての姿がかろうじて確認できる。こうした玄應に關わる「譯場列位」の資料は、舊來數點のものが見られる程度であった[注1]。しかし、日中の古寫經資料中に新たに檢出されるものがあり、玄應の事跡の考察が促されるようになった。

ところで、玄應の撰述書については、『玄應音義』以外に、數種のものがあったらしい。それらの中に、日本中世の法相宗の學僧藏俊の『東域傳燈目錄』には、他の著述と共に『大慧度經音義』三卷、また、同永超の『注進法相宗章疏』には、『大般若經音義』三卷の書名が控えられている（何れも佚書）。このうちの『大慧度經音義』三卷については、先に、神田喜一郎氏が、「慧度」は梵語の「般若波羅蜜多」の漢譯語であるから、『大慧度經音義』は卽ち『大般若經音義』と見られると述べ、さらに『大般若經』は玄奘が龍朔三年（663）に譯了した六百卷の經典であり、玄應の『一切經音義』に含まれていないので別行したものと見える、との推論を綴っている[注2]。

神田氏の發言ののち、築島裕氏以下の諸學が、『大慧度經音義』三卷、『大般若經音義』三卷について、玄應の著作か否かをめぐって諸論を交わすこととなったが[注3]、玄奘が主導した譯場に貞觀十九年から加わっている玄應は、果たしてこの『大般若經』の譯經事業に加わっていたのであろうか。そして新たに譯出されたこの經に對して

の音義書、すなわち、『大慧度經音義』三卷、乃至『大般若經音義』三卷を撰述していたのであろうか。玄應の示寂時期の闡明などにも關わるこの問題の解明を目指して、近年は日中の學者が論考を發表しているが〔注4〕、何れも推論が勝り、舊說を襲うのみの感がある。

そこで、本稿では、筆者が新たに檢出し得た「譯場列位」の資料等を含め、改めて諸先學の研究を踏まえつつ、譯場に於ける足跡をたよりに、玄應の事跡、及びその著述『玄應音義』また、一部の研究者間に玄應撰述と見られている『大般若經音義』（『大慧度經音義』）について小攷を試みることとした。

一、玄奘の譯場から見た玄應の事跡

1、玄奘の譯場と玄應

さて、玄應の事跡については、慧立の『大唐大慈恩寺三藏法師傳』卷第六、道宣の『大唐内典錄』卷五、同『續高僧傳』卷第三十、同「大唐衆經音義序」などにその斷片的な記事が散見される。それらによれば、玄應が、當時大總持寺沙門であり、字學大德として玄奘の譯場に參列し譯經活動に從ったこと、また、北齊沙門道慧『一切經音』の不備を嘆き、『玄應音義』を撰述することとなったさまなどの概ねがわかる。しかし、玄應の生卒、法臘、師承等の平生の事跡については、未詳のままで、わずかに譯經時の活動の一部が、譯經組織の記錄である「譯場列位」から窺えるのみである。

かつて神田喜一郎氏が、「譯場列位」關連資料にもとづき、玄奘の譯場における玄應の活動について精緻な論考を行ったことがあるが、その折、行論を支えるために蒐集した「譯場列位」資料は四點に過ぎなかった。神田氏の論考發表以降には、この四點の資料以外に、日本傳藏、敦煌所出の譯經關係資料中に、玄應の行實を追跡可能にする「譯場列位」遺墨の追求が始められたが、これを檢出することはなかなかに困難であった。幸いにも、筆者は、日本の古寫經、及び敦煌所出寫經遺品等を縱覽し、その中からさらに十三點に上る玄奘譯經時の「譯場列位」記を探り當てることができた。今それらの主要部分を譯出時順に配列して示すことにしたい。

〔表1〕　**玄應參列「譯場列位」一覽**

經典名稱	全卷譯經時間	譯場	玄應任職	資料出處
大菩薩藏經卷第三	貞觀十九年（645） 五月二日～九月二日	弘福寺翻經院	大總持寺沙門玄應正字	中國國家圖書館藏 （北・0760） 〔補注1〕

同　卷第十九	同	同	同	京都國立博物館藏〔補注 2〕
佛地經	貞觀十九年（645）七月十五日	大慈恩寺翻經院	總持寺沙門玄應正字	法藏敦煌寫經（P.3709）〔補注 3〕
顯揚聖教論卷第五	貞觀十九年（645）十月一日～二十年（646）正月十五日	弘福寺翻經院	大總持寺沙門玄應正字	藤井有隣館藏〔補注 4〕
大乘五蘊論	貞觀二十年（646）五月十日	弘福寺翻經院	翻經沙門玄應	石山寺一切經〔補注 5〕
瑜伽師地論卷第一	貞觀二十年（646）五月十五日～二十二年（648）五月十五日	弘福寺翻經院	大總持寺沙門玄應正字	大正藏 30 冊 石山寺一切經
同　卷第十一	同	同	同	石山寺一切經
同　卷第三十四	同	同	同	石山寺一切經
同　卷第七十一	同	同	同	『古經題跋随見錄』〔補注 6〕
同　卷第一百	同	同	大總持寺沙門玄應正字 大總持寺沙門玄應證文	大正藏 30 冊 『古經搜索錄』〔補注 7〕 『古經題跋随見錄』
因明入正理論卷第一	貞觀二十一年（647）	弘福寺翻經院	大總持寺沙門玄應正字	大正藏 32 冊
天請問經	貞觀二十二年（648）三月二十日	弘福寺翻經院	大總持寺沙門玄應正字	書道博物館藏〔補注 8〕
解深密經卷第三	貞觀廿二（648）十月	弘福寺翻經院	大總持寺沙門玄應正字	杏雨書屋藏〔補注 9〕
同　卷第五	同	同	同	『古經題跋随見錄』
大乘大集地藏十輪經卷第十	※永徽二年（651）正月二十三日～六月二十九日	大慈恩寺翻經院	大總持寺沙門玄應正字	大正藏 13 冊
阿毘達磨大毘婆沙論卷第一	※顯慶元年（656）七月二十七日～四年（659）七月三日	大慈恩寺翻經院	大慈恩寺沙門玄應正字	大正藏 27 冊 『古經搜索錄』
說一切有部發智論卷第一※	顯慶二年（657）正月二十六日～五年（660）五月七日	大内順賢閣（玉華寺）＊	大慈恩寺沙門玄應正字	神田喜一郎「東洋學說林」口繪〔補注 10〕

＊ 現在の陝西省北部の宜君縣に所在した寺院。「永徽二年（651）、玉華宮を廢して佛寺と爲す」と『舊唐書』卷四〈高宗本紀上〉中に記されている。

〔補注 1〕敦煌寫經。當寫本は、貞觀二十二年（648）八月一日、蘇士芳の書寫になる。（中國國家圖書館藏　陳垣『敦煌劫餘錄續』五九表に錄文、のち『館藏敦煌遺書精粹』に收載）

〔補注 2〕抄寫年代不明、敦煌寫經と見られる。京都國立博物館『定願寺藏氏集古經圖錄』二三五　圖版 96　昭和三十九年三月所收）

〔補注 3〕敦煌寫經。當寫本は、貞觀二十二年（648）八月十九日の書寫。（フランス國立圖書館所藏『法藏敦煌西域文獻』第 27 册 41 頁所收）

〔補注 4〕敦煌寫經。當寫本は、上記の『大菩薩藏經』卷三と同樣、貞觀二十二年（648）八月一日、蘇士芳の書寫になる。（藤井有鄰館藏　藤井善助編輯『篤敬三寶册』有鄰館 1942 年 1 月　第一三圖所收）

〔補注 5〕院期寫本。石山寺文化財綜合調査団 編『石山寺の研究 一切經篇』（法藏館 1978 年 3 月 451 頁）

〔補注 6〕田中光顯 輯集『古經題跋随見錄』卷第 1-2　大正 8 年 8 月 15 日

〔補注 7〕緣嶠南溪徹定著『古經搜索錄』乾坤　文久 3 年輯錄（昭和四十七年八月影印　東山學園）

〔補注 8〕磯部彰編『台東区立書道博物館藏 中村不折旧蔵 禹域墨書集成』中 2005 年 3 月（図版 071）

〔補注 9〕武田科学振興財団杏雨書屋編『敦煌秘笈　影片册一』2009 年 10 月（羽 008-16）

〔補注 10〕『神田喜一郎全集』第 1 巻「東洋學說林」口繪（同朋舍　昭和六十一年一月）

さて、『舊唐書』「卷百九十一 列傳第百四十一」には、

「（僧玄奘）貞觀十九年、歸至京師。太宗見之、大悅、與之談論。於是詔將梵本六百五十七部於弘福寺翻譯、仍敕右僕射房玄齡、太子左庶子許敬宗、廣召碩學沙門五十餘人、相助整比。」

との記述が見られる。宿願を果たし、印度より佛經等を荷い、雪嶺を超え、流沙を冒し、西域を經て歸國した玄奘は、太宗の招きを受け、長安弘福寺翻經院に入り、譯經事業に着手した。時は貞觀十九（645）年五月であり、この時玄奘のもと弘福寺翻經院に雲集したのは、慧立『大唐大慈恩寺三藏法師傳』卷第六によれば、大小乘經論を諳解し推挽された證義大德の十二人、綴文大德の九人であったとされる。しかもこの二十一人に續いて、

「又有字學大德一人至、卽京大總持寺沙門玄應」

と記されている玄應とさらに證梵語大德玄謨一人が擧げられており、総勢二十三名が翻經に携わったという。

〔表 1〕にも示されているように、玄應は貞觀十九年（645）から弘福寺翻經院において玄奘の最初に手がけた『大菩薩藏經』二十卷の譯經に字學大德〔注 5〕として參加し、それ以來、「大總持寺沙門玄應　正字」役として、「大慈恩寺翻經院」等に於いて諸種の佛經の漢譯に携わった。こうして、顯慶二年（657）に大内順賢閣において行われた『說一切有部發智論』の譯出にも參加していった。これらのことは全てにわたってではないが、各譯經の卷頭、卷末等に明記された「譯場列位」の表記から、職位、止住寺等の變遷を含めた概略の道程が確認できる。諸資料、佛書序跋、及び「譯場列位」記によれば、玄應が實に十三年餘もの間、默々として玄奘の譯經事業に加わっていたことが知られるのである。

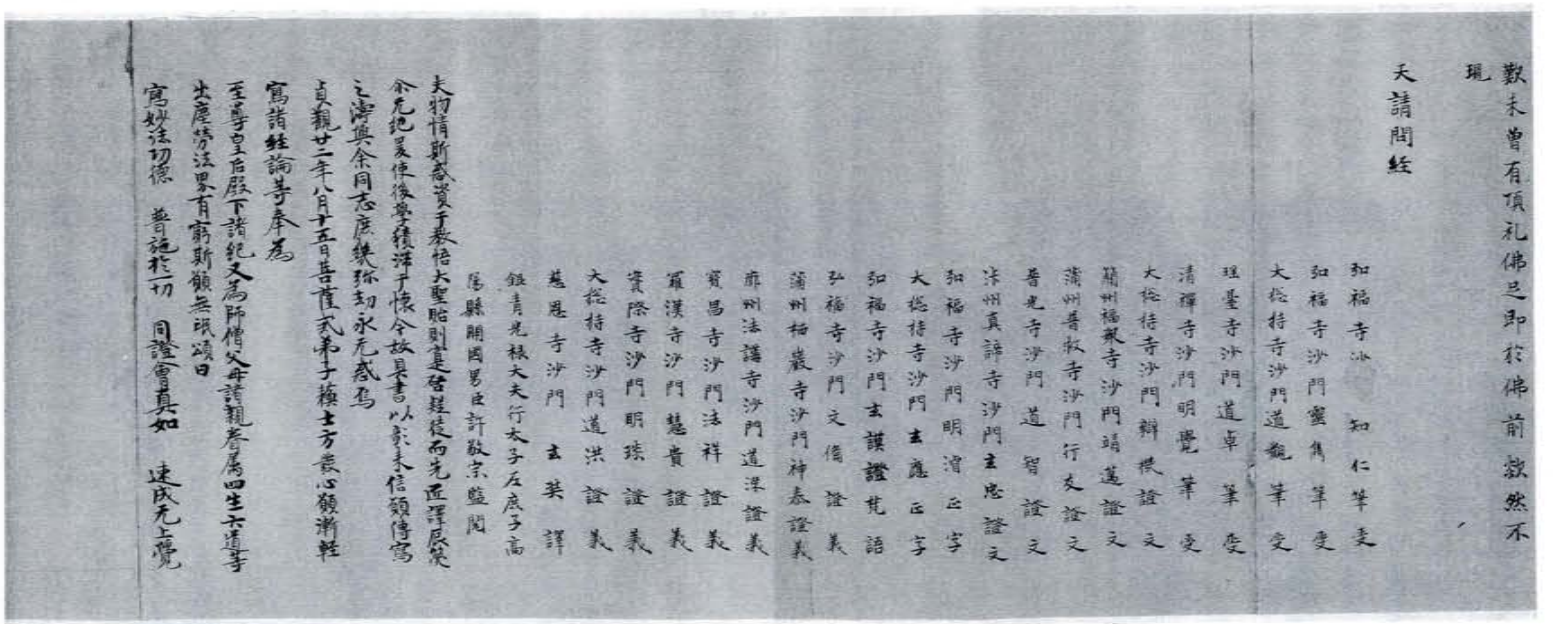

圖版１　書道博物館藏『天請問經』譯場列位

（拠　磯部彰編『台東区立書道博物館藏 中村不折旧蔵 禹域墨書集成』中）

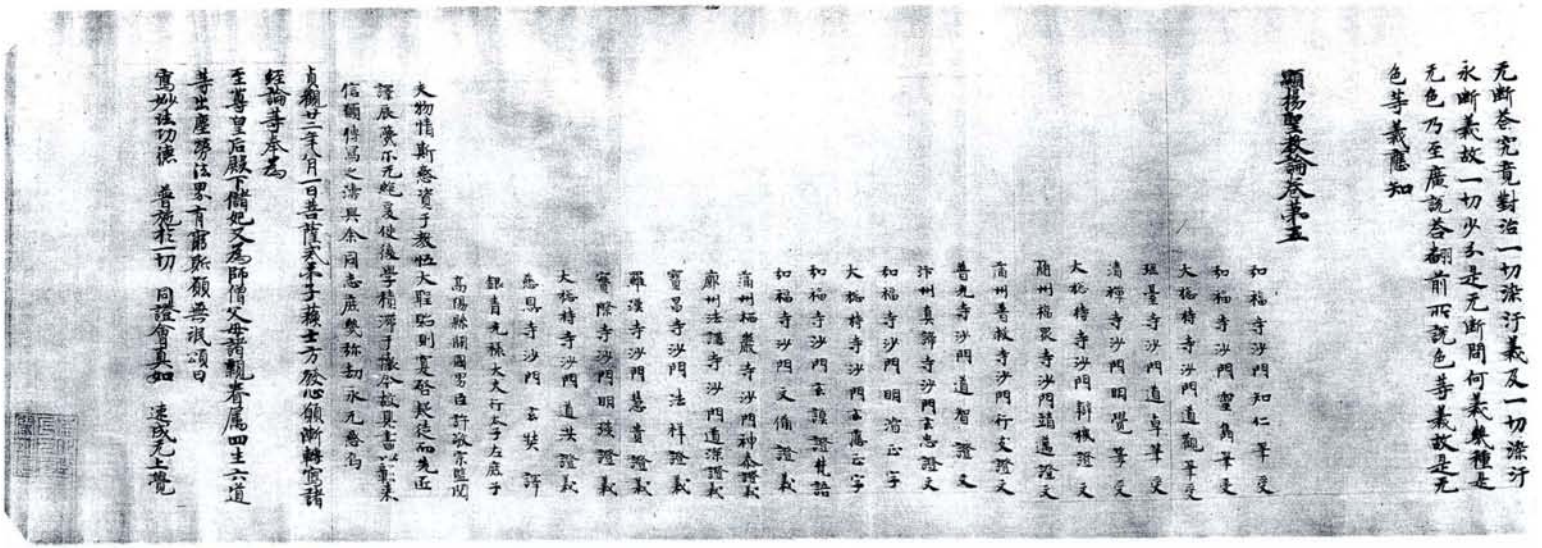

无斷巻究竟對治一切染汙義及一切染汙
永斷義故一切少分是无斷問何義與種是
无色乃至廣說巻初前所說色等義故是无
色等義應知

顯揚聖教論巻第五

和稲寺沙門知仁筆受
和稲寺沙門聖鶴筆受
大稲持寺沙門道觀筆受
班臺寺沙門道卓筆受
清禪寺沙門明覺等受
大稲持寺沙門朝椒證文
隨州稲衆寺沙門靖遥證文
商州善教寺沙門行交證文
善光寺沙門道智證文
汴州真諦寺沙門玄忠證文
和稲寺沙門明清正字
大稲持寺沙門玄蕩云字
和稲寺沙門玄讓證梵語
和稲寺沙門文備證梵
商州稲叢寺沙門神泰證梵
鄜州法護寺沙門道深證梵
寶昌寺沙門法祥證梵
華嚴寺沙門慧貴證梵
寶際寺沙門明孩證梵
大稲持寺沙門道光證梵
慈恩寺沙門玄奘譯
銀青光祿大夫行太子左庶子
高陽縣開國男臣許敬宗監閱
夫物情斯慈資于教恤大聖弘則寔啓長徒而光正
譯展業不无絶爰使後學積滯于胸今披具書從來
信願倩寫之流共余同志庶幾弥劫永无悪名
貞觀廿三年八月一日善薩式未于藤土方殷心願漸轉寫諸
經論等奉為
至尊皇后殿下儲妃又為師僧父母諸親眷屬四生六道
等出塵勝法界有情願願願善根頌曰
寶妙法切德　普施於一切　同證會真如　速成无上覺

圖版2　藤井有隣館藏『顯揚聖教論』巻第五 譯場列位
（拠　藤井善助編輯『篤敬三寶册』）

現存する「譯場列位」の資料からすれば、玄奘の譯經において「筆受」「證義」「綴文」等の役割は、何れも複數が置かれたようである。しかしこれに對して、「正字」役はほぼ一人で、それに當たっているのは玄應その人である。但し貞觀十九年五月譯出の『大菩薩藏經』(卷第三)、貞觀二十二年五月譯出の『瑜伽師地論』(卷第一百)、顯慶元年七月譯出の『阿毘達磨大毘婆沙論』(卷第一)、及び顯慶二年七月譯出の『說一切有部發智論』(卷第一)の四品に關しては、「正字」擔當が玄應のほかに、明濬、義褒とされている。おそらく第一譯の『大菩薩藏經』譯出の折には萬全を期すためもあって「正字」役二人を置き、また後の『瑜伽師地論』、『大毘婆沙論』、『發智論』等のような百卷にも二百卷にも及ぶ長卷の經典の譯出時には、翻經の人員も職位も擴充し、複數の「正字」役が置かれたのであろう。なお、『大毘婆沙論』、『發智論』の譯出時は、恐らく玄應の晩年に當たっていたようである。

2、玄奘の譯經と『玄應音義』

玄奘は國禁を犯して西行し、中天竺に到って佛學を學んだのち、六百五十七部の經典を携えて歸朝して、皇帝太宗他の庇護を受け、以後の生涯を譯經に從ったが、示寂するまでの間に漢譯を果たしたのは、將來經典のうちの七十五部、一三二五卷であると、『開元釋敎錄』などに記錄されている。こうした玄奘の譯場で頭初より十三年餘もの間、「正字」役を戴いて翻經活動を續けた玄應の足跡の一斑は、先項で述べた通りであるが、ここでは、玄奘の譯經に從った玄應自身が殘した『玄應音義』の實態について省察を試みることとしたい。

神田喜一郎氏以來言及されているように、『玄應音義』全二十五卷のうち、卷二十一から二十五卷の計五卷は、玄奘の新譯した經典に施した音義である。ここでその末五卷の音義と玄奘の新譯經典の關係を具に把握するため、音義名、經典名を對比しつつ、一覽表示することにしたい。

〔表 2〕　**『玄應音義』末五卷と玄奘の譯經對照**

玄應音義		玄奘譯經		
卷次	音義名(條目數)	經典名(卷數)	部別	譯經時間
卷二十一	大菩薩藏經(157)	大菩薩藏經(20)	寶積部	貞觀十九年(645)五月二日～九月二日
同	大乘十輪經(74)	大集地藏十輪經(10)	大集部	永徽二年(651)正月二十三日～六月二十九日
同	說無垢稱經(25)	說無垢稱經(6)	經集部	永徽元年(650)二月八日
同	解深密經(7)	解深密經(5)	經集部	貞觀二十一年(647)五月十八日～七月十三日

同	分別緣起經(1)	分別緣起初勝法門經(2)	經集部	永徽元年(650)二月三日～八日
同	能斷金剛般若經(5)	能斷金剛般若經(1)	般若部	貞觀二十二年(648)十月一日
同	菩薩戒本(5)	菩薩戒本(1)	律部	貞觀二十三年(649)七月二十一日
同	稱讚淨土經(6)	稱讚淨土佛攝受經(1)	寶積部	永徽元年(650)正月一日
同	佛地經(2)	佛說佛地經(1)	經集部	貞觀十九年(645)七月十五日
同	示敎勝軍王經(11)	如來示敎勝軍王經(1)	經集部	貞觀二十三年(649)二月六日
同	如來記法住經(4)	佛臨涅槃記法住經(1)	涅槃部	永徽三年(652)四月四日
同	六門陀羅尼經(5)	六門陀羅尼經(1)	密教部	貞觀十九年(645)七月十四日
同	般若心經(2)	般若波羅密多心經(1)	般若部	貞觀二十三年(649)五月二十四日
卷二十二	瑜伽師地論(513)	瑜伽師地論(100)	瑜伽部	貞觀二十年(646)五月十五日～貞觀二十二年(648)五月十五日
卷二十三	顯揚聖敎論(101)	顯揚聖敎論(20)	瑜伽部	貞觀十九年(645)十月一日～二十年(646)正月十五日
同	對法論(85)	大乘阿毘達磨雜集論(16)	瑜伽部	貞觀二十二年(648)十月一日
同	攝大乘論(91)	攝大乘論釋(10)	瑜伽部	貞觀二十一年(647)三月一日～貞觀二十三年(649)六月十七日
同	廣百論(62)	大乘廣百釋論(10)	毘曇部	永徽元年(650)六月二十七日～十二月二十三日
同	佛地經論(10)	佛地經論(7)	釋經論部	貞觀二十三年(649)十月三日～十一月二十四日
同	掌珍論(8)	大乘掌珍論(2)	中觀部	永徽元年(650)六月十日
同	王法正理論(4)	王法正理論(1)	瑜伽部	貞觀二十三年(649)七月十八日
同	大乘成業論(9)	大乘成業論(1)	瑜伽部	永徽二年(651)閏九月五日
同	正理門論(2)	因明正理門論本(1)	論集部	貞觀二十三年(649)十二月二十五日
同	大乘五蘊論(3)	大乘五蘊論(1)	瑜伽部	貞觀二十一年(647)二月二十四日
卷二十四	阿毘達磨俱舍論(292)	阿毘達磨俱舍論(30)	毘曇部	永徽二年(651)五月十日～五年(654)七月二十七日
卷二十五	阿毘達磨順正理論(258)	阿毘達磨順正理論(80)	毘曇部	永徽四年(653)正月一日～五年(654)七月十日

さて、『開元釋敎錄』卷第八には、

「其年（貞觀十九年）五月方操貝葉開演梵文、創譯『大菩薩藏經』、沙門道宣執筆幷删綴詞理、又復旁翻『佛地經』『六門陀羅尼經』『顯揚聖敎論』……」

との記述が見られる。これによれば、玄奘の譯場では複數の經典の漢譯を同時に行ったことがわかる。『開元釋敎錄』などによれば、貞觀十九年（645）から永徽五年（654）（卽ち『玄應音義』末卷の『阿毘達磨順正理論』音義）にかけての九年間に、玄奘の譯出した經典の數は五十六部（四百四十九卷）にも上り、かなりの速度で譯經が進んでいたと見られる。これに對し、〔表2〕にも示したように、『玄應音義』はその五十六部の半分にも滿たない二十六部にとどまっている。また、『玄應音義』の卷次を見れば、必ずしも、玄奘の譯經年次順とは一致していない。この卷次のさまは、後世人の手の附加を想像させる餘地をもつが、玄應自身がこうした編次を行っていたとすれば、玄應は、譯經時に抽出した語辭を整理し、後にそれらをほぼ部類に從って配列した可能性があり、寶積、大集、經集、般若、涅槃、密敎、瑜伽、毘曇といった概ねの流れをもって難讀の術語の多出する長卷の瑜伽、毘曇部の經論に多數の音義を施していたとも推考される。そしてまた、『玄應音義』の掲出語、條項を通覽すれば、玄應は玄奘の譯經に逐次に、しかもそのすべての譯出經論に音義を施していないことがわかる。

ここで、〔表2〕の『玄應音義』の條目數と玄奘の譯經卷數を比較してみよう。當然のことながら原經典の卷數が少ないものほどその條目數が逓減するのであるが、例えば、『分別緣起經』、『佛地經』のように、僅かに1、2の音義條目しか存在しないものも見られる。こうしたことは、譯出に加わっていたことが判明する『因明入正理論』や『天請問經』のように短品の經論について、その音義を殘さなかった理由を推考させるのである。しかし、これとは逆に、『玄應音義』卷二十二の『瑜伽師地論』、同卷二十四の『阿毘達磨俱舍論』、及び同卷二十五の『阿毘達磨順正理論』の如き長卷の經論においては、玄應は原經典に對して完全に卷を逐って音義を施している（殊に『阿毘達磨俱舍論』）のである。

ところで、顯慶元年(656)以降に譯出された長卷である『毘達磨大毘婆沙論』及び『說一切有部發智論』については、玄應はその譯出に加わっておりながら、半句の音義も殘してはいないのである。當時の年限からすれば、恐らく、玄應自身の命脈の急迫があってか、これらの經論の音義が生み出されなかったのではあるまいか。

なお、高麗藏『玄應音義』卷二十四所收の『阿毘達磨俱舍論』の音義について一言しておくと、この論の音義は高麗藏では卷二十九で最後となっているが、これは誤りである。「頗勒具那」條より以降が何れも同論卷三十の語句であることが確認できる。

3、玄應示寂の時期についての再検討

玄應の生涯については、傳承、摘錄された古文獻がないが、その示寂の時期については、かつて神田喜一郎、陳垣、周祖謨氏ほかが論考を試みたことがある。このうち、陳垣氏は、玄應の事跡の消息を道宣の『大唐内典錄』から推測し、『續高僧傳』の成立時期に基づき、

「『内典錄』撰於麟德元年、則應卒在麟德以前矣。『續高僧傳』撰於貞觀十九年……則應卒在貞觀以後」

と述べ、玄應が示寂したのは、唐の貞觀年以後、麟德年以前にかけての間であると推定している〔注6〕。しかしながら、貞觀十九年（645）から麟德元年（664）までの間には、實に約二十年間の隔りがあり、陳氏の玄應の示寂時期に對する推論には、なお精確さが欠けるところがあった。こののち言語學者の周祖謨氏も、『玄應音義』卷二十四、に二十五の『阿毘達磨俱舍論』『阿毘達磨順正理論』の兩經は、何れも玄奘が永徽五年七月に譯出したもので、『玄應音義』の成立は永徽末年と見られるため、

「玄應不卒於永徽末、卽卒於顯慶初」

となるとの見解を示している〔注7〕。これは、玄應の示寂した時期の特定を幾分狹めたこととなったのであるが、陳、周兩氏の見解は、何れも推論であり、資料的には裏附けに乏しいままであった。

ところで、神田喜一郎氏は、玄應が貞觀十九年以來、玄奘の佛經譯場に參列し、譯經活動に加わっていることを詳考し、譯場での行狀をもとに、次のように推論を綴っている〔注8〕。

「玄應は恐らく「大般若經」の完成を見ない中に龍朔元年の秋か、晩くとも龍朔二・三年の間に示寂したものと思はれるのである。」

このように、現存の限られた資料から玄應の示寂時期についての幾種かの推論が出されたのであるが、この問題についてはさらに檢討の餘地が殘されているように思われるので、ここで諸資料を改めて點檢しながら、玄應の示寂時期を推考してみることにしたい。

さて、〔表1〕中の『阿毘達磨大毘婆沙論』卷第一（『說一切有部發智大毘婆沙論』）の『譯場列位』には、玄應の名が「大慈恩寺沙門玄應正字」として確認できる。また、この『大毘婆沙論』の譯經時間については、『開元釋敎錄』卷八によれば、

「阿毘達磨大毘婆沙論二百卷、見内典錄。五百大阿羅漢等造。顯慶元年七月二十七日、於大慈恩寺翻經院譯、至四年七月三日畢。沙門嘉尙、大乘光等筆受。」

とされている。從って、玄應は、この『阿毘達磨大毘婆沙論』の譯經に加わる顯慶元年までは在世していたことが明らかである。

また、玄奘の譯場で譯經事業にかかわる玄應の名は、上表の顯慶二年（657）に『說

一切有部發智論』の譯場列位中にも確認される。當該資料は、神田喜一郎氏が日本の古寫經より發見したものであり、その原寫經は『神田喜一郎全集』第一卷「東洋學說林」で一枚の口繪として掲載されている。この掲出寫眞によれば、尾題「說一切有部發智論卷第一」に續いて下記のような「譯場列位」が見られる。この資料は、中國傳存の資料中には徵し得ないものであり、玄應の當時の狀況を究明する貴重な手がかりの一つともなるものである。因みに、神田氏自身が玄應關係の論考を發表した後に發見したこの題記と「譯場列位」を引錄しておくこととしよう。

說一切有部發智論卷第一

顯慶二年正月廿六日於長安大内順賢閣三藏法師玄奘奉　詔譯

洛州天宮寺沙門玄則筆受　　弘福寺沙門嘉尚筆受
西明寺沙門神察執筆　　大慈恩寺沙門辯通執筆
同州魏代寺沙門海藏筆受　　大慈恩寺沙門神昉筆受
大慈恩寺沙門大乘光筆受　　大慈恩寺沙門逡玄綴文
大慈恩寺沙門靜邁綴文　　西明寺沙門玄則綴文
西明寺沙門慧立綴文　　大慈恩寺沙門義褒正字
大慈恩寺沙門玄應正字　　大慈恩寺沙門惠貴證義
大慈恩寺沙門法祥證義　　西明寺沙門慧景證義
大慈恩寺沙門神泰證義　　大慈恩寺沙門善樂證義
大慈恩寺沙門普賢證義　　大慈恩寺沙門明琰證義

神田氏は、この資料に關する所藏等の詳細を記述していないが、掲出圖版の後背に次のような解說を附している。

「ここに掲げたのは天平寫經說一切有部發智論卷一の末尾に存する譯場列位で、列名の中に「大慈恩寺沙門玄應正字」の一行が見られる。これによると玄應は、顯慶二年正月までは、少なくとも生存し、玄奘の譯場に在つて梵筴の翻譯事業に從事してゐることがわかる。最近わたくしの新らしく發見した貴重な資料で、本書の一八七頁、及び一九五頁の記事を補正することが出來る。」

『說一切有部發智論』については、『開元釋敎錄』卷八、及び卷第十三（別錄之三）に次のような記述が見られる。

「阿毘達磨發智論二十卷、（見内典錄迦多衍尼子造、第二出與舊八揵度論同本、顯慶二年正月二十六日於西京大内順賢閣譯、至五年五月七日於玉華寺畢、沙門玄則等筆受）」

「阿毘曇八揵度論三十卷（迦旃延子造、或二十卷三帙）、符秦罽賓三藏僧伽提婆共竺佛念譯（第一譯）。阿毘達磨發智論二十卷（迦多衍尼子造）二帙 大唐三藏玄奘譯（出内典錄第二譯）。右上二論同本異譯。卽是說一切有部對法藏之根本……」

これらによれば、この『說一切有部發智論』は、迦多衍尼子の手になる『阿毘曇八揵度論』のことで、最初に苻秦（前秦）の僧伽提婆共竺佛念が譯出したもので、次に玄奘が顯慶二年正月二十六日から顯慶五年五月七日にかけて、西京大内順賢閣、及び玉華寺において再譯出して、その名も『阿毘達磨發智論』と改めたものであることがわかる。『開元釋教錄』巻八に記述された譯經時間、譯經の場所等は、神田喜一郎氏所掲の天平寫經の抄字と一致している。從って、この「譯場列位」中に「大慈恩寺沙門玄應正字」が見えることから、玄應が少なくとも顯慶二年正月までは在世していたことは確實となろう。

また上記の『開元釋教錄』巻八に見られる『阿毘達磨發智論』の譯經時間は「顯慶二年正月二十六日於西京大内順賢閣譯至五年五月七日於玉華寺畢」となっている。この「（顯慶）五年五月七日」まで玄應が實際に譯場にいたか否かについては、現在、これを確認できる資料が見出せないので、論斷は不可能であるが、玄應が顯慶五年五月七日まで在世していたか否かを含めて、顯慶初年以降の玄應の足跡については、さらに傳世資料等にもとづき追跡可能なところがあるようなので、章を改めて小攷を試みることとしたい。

二、玄應と『大般若經音義』の關係

1、玄應と『大般若經音義』についての先行論考

神田喜一郎氏は、『玄應音義』以外に、『東域傳燈目錄』『注進法相宗章疏』等に記載される玄應の撰述とされる佚書について、「攝大乘論疏十卷」「辯中邊論疏□卷」「因明入正理論疏三卷」「成唯識論開發一卷」「大般若經音義三卷」を擧げ、これらを概說して玄應の事績の考察を進めた。このうちの「大般若經音義三卷」について、同氏は、

> 「尤も「東域傳燈目錄」には「大慧度經音義三卷」とあるけれども、慧度とは梵語の般若波羅蜜多を漢語に譯したもので、卽ち「大般若經音義」のことである。「大般若經」はこれ亦た言うまでもなく玄奘が龍朔三年に譯了した有名な六百卷に上る大部の經典である。玄應のこの音義は「一切經音義」とは別に單行したものと見えて、一切經音義の中には含まれてゐない。」（加點は筆者）

と述べ、『東域傳燈目錄』所錄の『大慧度經音義』三卷を玄奘が龍朔三年（663）に譯了した六百卷の『大般若經』による『大慧度經音義』三卷と解釋している[注9]。こうした梵漢譯語の解釋を發端とした神田氏の論考を契機として、玄應、及び『玄應音義』、また、日本に於ける『大般若經音義』研究の論考が數多く生み出されることとなった。

さて、『東域傳燈目錄』などに見られる『大慧度經音義』三卷とは、玄奘が龍朔三年に譯了した六百卷の『大般若經』による『大般若經音義』なのであろうか。また、玄應が『大般若經音義』三卷を撰述した事實はあるのであろうか。この問題にかかわる事柄については、神田氏ののちに築島裕、沼本克明、池田証寿の諸氏が、それぞれに論考を發表している〔注10〕。諸論考の要は、『東域傳燈目錄』などに掲出される『大慧度經音義』三卷が、玄奘の新譯した六百卷の『大般若經』によるか否かの解釋、換言すれば、玄應その人がその音義を撰述しているか否かの理解、考證にあった。

今それらの一部を示すと、先ず、築島裕氏が日本遺存の各種の『大般若經音義』の総覧を進め、先學の論考をおさえながら、各音義の特徴を論述していく中で、第一に玄應『大般若經音義』三卷を置き、「現存しないらしい」と記して、高山寺本『東域傳燈目錄』の表記により、「東寺」にこの音義があった可能性を述べ、この音義の存在を肯定的に扱い、『玄應音義』卷三所收の『摩訶般若波羅蜜經』音義とは別物との旨を綴ったのである。ついで、沼本克明氏が石山寺藏『大般若經音義』に關して、その注文を『玄應音義』と比較して、「非常に相似た注文に依って構成されている」として、「本書は玄應が別著した大般若經音義を抄出するに依って成立したものではあるまいか」と推定するに至った。

これに對して、池田証寿氏は、石山寺藏『大般若經音義』、及びこれと同種の來迎院藏『大般若經音義』を信行『大般若經音義三卷』にあたるものと認め、抽出語、及び注音の實態を大治本『玄應音義』等との間で比較調査を進め、信行撰述の依拠が『玄應音義』であったらしい、との結論を述べるに及んでいる。池田氏はさらに『玄應大般若經音義』の存在そのものを疑問視し、玄應の『大般若經音義』に關する記述が、中國文獻に見られないこと、玄應の沒年と『大般若經』譯出の年代により、玄應が『大般若經音義』を撰述したとすることは全く不可能となること、日本にみえる『玄應音義』の記述に不審な點があることから、玄應『大般若經音義』、乃至玄應『大慧度經音義』は、玄應の『摩訶般若波羅蜜經』に對しての音義と考えられる旨を表明することとなった〔注11〕。

ここで『東域傳燈目錄』『注進法相宗章疏』の關連箇所を掲出したのちの池田氏の文を引記しておくこととしよう。

「注進法相宗章疏には、…（中略）… 玄応の大般若経音義三巻が見える。一方、東域伝燈目録には、…（中略）… 大慧度経音義とあり、これは仏書解説大辞典の解説の如く鳩摩羅什訳の摩訶般若波羅蜜経四〇巻に対する音義であると考えられる。摩訶般若波羅蜜経の音義は玄応一切経音義巻第三におさめられており、東域伝灯目録の記述はこれをさすものであろう。……」

池田氏は、『東域傳燈目錄』の撰者永超と『注進法相宗章疏』撰者の藏俊とは同

じ法相宗の學侶であり、血脈相承上兩者の關係が密接であることを考え、『注進法相宗章疏』中に記される「玄應の大般若經音義三卷は、蔵俊の意改によるものでなかろうかと臆測されるのである。」と述べている。

沙門玄應が玄奘譯出の『大般若波羅蜜多經』（略稱『大般若經』、以下この稱を用う）の音義を撰述したか否かについては、その生卒年の推定にかかわり是非の論が早くから出されている。この問題は、日本古寫經關連文獻中の『大慧度經音義』の内容の推定をめぐって、上述したように、玄奘新譯の『大般若經』の音義と見る神田氏らの見解や、これを舊譯の鳩摩羅什譯出の『摩訶般若波羅蜜經』の抄寫と見る池田氏の考證がそれぞれに行われていることにも關連している。

ところで、近年、徐時儀氏が、神田氏の發言をもとに、『大般若經音義』（『大慧度經音義』）三卷とするものを玄應自身の撰述と見て、さらに、後晉沙門可洪撰述の『大般若經』卷第五百五十の「翺翔」の語の注文（『新集藏經音義隨函錄』第一册（第五十五帙）所收）、「應和尚音義曰、飛也飛而不動曰翔也」をもとに、『慧琳音義』卷一から卷三に收錄された『大般若波羅蜜多經』音義の第一卷から第三百四十九卷の部分に玄應が音義を施していたものと推定する見解を出している〔注12〕。この徐氏の推論については項を改めて述べることとしたい。

2、玄應と『大般若經音義』についての再檢討

諸氏の論考については、既に述べた通りであるが、ここで筆者の氣附いた玄應と『大般若經音義』に關する一、二の事柄についてさらに記述しておくこととしたい。

先ず、「慧度」、すなわち『大慧度經』とは何かについてである。このものに關しては、新羅僧・元曉の『大慧度經宗要』中の次の文が注意される。

「所言『摩訶般若波羅蜜』者皆是彼語。此土譯之云「大慧度」。由無所知無所不知故名爲「慧」。無所到故無所不到乃名爲「度」。由如是故無所不能能生無上大人能顯無邊大果。以此義故名「大慧度」。……」（『』「」印は、筆者）

文中の「彼語」とは、彼の國、天竺の語すなわち「梵語」、「此土」とは、此の國すなわち「漢土」を指す。文中には「摩訶般若波羅蜜」はすべて梵語で、漢土（大唐國）ではこれを意譯して『大慧度經』という、と記されている。

ところで、玄奘が龍朔三年に譯了した六百卷の『大般若波羅蜜多經』のうち、四百八十一卷は玄奘自身の手により新たに譯出されたいわゆる「新譯」で、これ以外のものは、玄奘が舊譯を基に改譯したものであり、「重譯」とされるものである。この「重譯」の部分には、漢代末以來、單行譯出された二十數種の般若經、例えば、西晉・無羅叉譯の『放光般若經』（二十卷）、西晉・竺法護譯の『光讚般若經』（十卷）をはじめ、後秦・鳩摩羅什によって漢譯された『摩訶般若波羅蜜經』（二十七卷、或いは、三十卷、または四十卷）も含まれ、般若經の「同本異譯」がすべて玄奘の六百卷『大般

若波羅蜜多經』に收められている。しかし、「摩訶般若波羅蜜」を指す意譯語、「大慧度」を冠する『大慧度經』の語は、玄奘が貞觀十九年から二十年にかけて譯出した『顯揚聖教論』卷四に見られるだけで、後に譯出した『大般若波羅蜜多經』には所用例が見られないのである。ここで元曉が譯す「大慧度」の原語を「摩訶般若波羅蜜」と記し、「摩訶般若波羅蜜多」乃至「大般若波羅蜜多」と綴っていないことに注目しておく必要があろう。「摩訶般若波羅蜜」は舊譯の語であるからである。

さて、『玄應音義』中の卷三には、上掲の『放光般若經』『光讚般若經』と共に、『摩訶般若波羅蜜經』(四十卷本)の音義が收錄されている事實がある。當然のことながら、これらの音義の撰述は、玄奘の新譯の六百卷『大般若經』が完成する以前の舊譯經を對象としたものである。因みに日本幕末の江戸芝增上寺に住した古經堂主こと鵜飼徹定は、古寫經の蒐集と調査を行い、自著を遺しているが、その著錄中に河内藺光寺藏の『大般若經』卷第百九十八末尾の龍朔元年十月廿日の紀年のある「譯場列位」記を抄寫している。そこには「正字」職を行って來ていた玄應の名が見られないのである。玄奘が顯慶五年正月一日から譯出しはじめた六百卷の『大般若經』にかかわる玄應の足跡が確認できないこととなれば、『東域傳燈目錄』に掲出される玄應撰とされる『大慧度經音義』三卷は、玄奘の新譯した『大般若經』による音義書ではない可能性が高まるであろう。池田氏の說く通り、『東域傳燈目錄』所記の玄應撰とされる「大般若經音義三卷」、乃至『注進法相宗章疏』所掲の「大般若經音義三卷」とは、玄奘新譯の『大般若經』によるものではないように推測される。

『東域傳燈目錄』に記される『大慧度經音義』の書名は、『大般若經音義』であったものが前記の元曉の論著名に引きずられて表示され、通行するに及んだものとも想像され、この書そのものが玄應の撰とするならば、『大般若波羅蜜多經』とは別な舊譯四十卷本「摩訶般若波羅蜜經」の音義であったと推定してよいように見られる。若し玄應撰との表記が假託であり、そのものをそのまま記したものであったならば、この書そのものが、『大般若波羅蜜多經』の譯出中、或いは、譯了後の音義書となり、甚だ貴重なものとなるが、これを確認できる資料は現在までに出現していない。

なお、『東域傳燈目錄』では、『大慧度經音義』の項に先置された書中に「大慧度經宗要一卷」との表記があり、そのもとに小字で「元曉撰依大品等」との文字が記されている。「等」との語は、大品を主としたもの以外にも依用のものがあることを示そうが、表記中の「大品」とは「大品經」、卽ち『大品般若經』、鳩摩羅什譯『摩訶般若波羅蜜經』のことである。これについて、『開元釋敎錄』卷十九には、次の記述がある。

「摩訶般若波羅蜜經四十卷（亦云大品般若經、僧祐錄云、大品或二十四卷、或二十七卷、或三十卷）六百二十三紙。」

また、『大唐內典錄』卷第九には次の記述がある。

「摩訶般若波羅蜜經（四十卷或三十卷六百一十九紙）後秦弘始年羅什於常安逍遙園西明閣譯右一經。前後十譯。謂放光光讚道行小品。各有新舊。明度無極遺日抄品。重沓罕尋。擧前以統大義斯盡。玉華後譯大般若者。斯乃明佛一化十有六會。依會敷說六百許卷。可謂智度大道佛從來。智度大海無涯極。得在供養難用常行。故羅什譯論千卷有餘。秦人所傳十分略九。今則通貫彼此隨時制宜。」

いったい、玄應が音義を撰述した時、その對象經典をどのように表示しているのか、ここで改めてその情況を確認しよう。貞觀十九年五月から帝詔によって玄奘主宰の譯場に「正字」役として參加した玄應は、その撰著『玄應音義』第二十一卷卷頭以降第二十五卷末尾まで、經文中の字句を抽出しその音義を記述しているが、それらの經典名については、玄奘の譯出した經典名に從うことを建前としているようであり、略稱することはあっても恣意的にその經典名を變更することは行っていない。このことは『大慧度經音義』との書名が玄應のものでないことを示唆することとなり、『大般若經』すなわち『大般若波羅蜜多經』の譯場に加わった形跡を確認することができない玄應が、『大慧度經』と意改された新譯『大般若經』の音義を殘したと見る推測は破綻を來たすこととなるわけである。なお、『東域傳燈目錄』には、『玄應音義』中の『俱舍論音義』部分を抽出したと見られる一卷本を記しているので、「大般若經音義三卷」は『摩訶般若波羅蜜經音義』を別行させたもののようにも推考することが可能となろう。

次に、『大慧度經音義』卽ち『大般若經音義』を、玄應所撰の玄奘新譯『大般若經』に對する音義である、とする徐氏の新論についても一言しておくこととしよう。これを述べる徐氏の文は下引の通りである。

「後晉沙門可洪所撰述〈新集藏經音義隨函錄〉卷一釋〈大般若經〉第五十五卷“翺翔”載“應和尙音義曰、飛而不動曰翔也”、檢慧琳『一切經音義』卷一至卷八釋〈大般若波羅蜜多經〉其中卷一至卷三釋該經第一至第三百四十九卷音義、由此可能推斷玄應至少曾撰有『大般若經』第一至第三百四十九卷音義。」

『大般若經音義』(『大慧度經音義』)三卷と記されているものが、玄奘新譯の『大般若經』全六百卷中の第一から第三百四十九卷にあたる部分の玄應撰述の音義である、と推斷する徐氏の論考の根拠は、後晉・可洪の記す「應和尙音義曰、飛也飛而不動曰翔也」とした注文、及び『慧琳音義』所收の『大般若經音義』の卷次であるが、沙門可洪の記す「應和尙音義曰」、乃至「應和尙曰」の引用文については、その詳細を點檢する必要がある。ここで、徐氏の根拠の一つともされる可洪音義卷一所收の『大般若經音義』中の掲出語「翺翔」について確認をしてみることにしよう。高麗大藏經所收の可洪音義の該當部分は次の通りである。

「翺翔 上五高反 下徐羊反 按翺高也 謂高飛而遨遊 應和尙音義曰飛而不動曰翔也 謂不斫翅也」（第五十五帙『大般若經』卷第五百五十）

この掲出語に關しては可洪音義所收の『大般若經音義』中に、

「翺翔 上五高反 下似羊反 高飛而不動翅也」（第三十四帙　『大般若經』卷第三百三十二）

「翺翔 上五高反 下似羊反」（第四十二帙　『大般若經』卷第四百五十二）

の注音義が見られるが、第五十五帙（『大般若經』卷第五百五十）の音義條にのみ「應和尙音義曰」の文字が記されている。

さて、この「翺翔」の語については、既知の玄應原撰の音義中にも以下のものの存在が確認される。

「翺翔　五高反 迴飛也 飛而不動曰翔　釋名云翺遨也 言遨遊也 翔佯也 言彷徉也」（卷第一『法炬陀羅尼經』第一卷音義）

「翺翔　五高反 回飛而不動曰翔　釋名云翺遨也 言遨遊也 翔佯也 言彷徉也」（卷第十一『正法念經』第十六卷音義）

「翺翔　五高反 迴飛也 飛而不動曰翔　釋名翺遊也言」（卷第二十二『瑜伽師地論』第十九卷音義）

また、玄應の後に慧琳が『玄應音義』を含む音義を集成した『慧琳音義』にも次のような「翺翔」に對する音義が殘されている。

「翺翔　上俄高反 下象羊反 鄭箋詩云翺猶逍遙也 韓詩云遊也 爾雅鳥高飛也 說文迴飛也 竝形聲字」（『大般若經』第三百三十二卷　『慧琳音義』卷第三）

「翺翔　上吾高反 下夕羊反 毛詩云羔裘翺翔 箋云翺翔猶逍遙也 尒雅云鳶鳥醜其飛曰翔 郭璞曰布翅翺翔也 字統云飛不動翅曰翔 說文云翺翔迴飛也 此二字皆從羽翺音 高字羊字皆聲也 並右形左聲字」（『大般若經』第四百五十二卷　『慧琳音義』卷第五）

「翺翔　上我高反 下徐羊反 鄭玄箋毛詩云翺翔猶逍遙也 韓詩云翺翔遊也 爾雅翺翔鳥飛也 集訓曰翺翔高飛也 考聲云鳥飛往來緩緩貌也 古作翔 說文云翺翔迴飛也 竝從羽皐音 高羊皆聲也」（『大般若經』第五百十七卷　『慧琳音義』卷第六）

對象經論の文字、辭句の釋解に問題を見る時、可洪はさまざまな先學の文言を記すのであるが、可洪は首尾十載を經て綴撰した自編著の音義の序文に、

「洪倖依龍藏披覽衆經　方經律論傳七例之中　錄出難字二十五卷　……　異音切者總一十二万二百二十二字」

と記し、さらに

「所有諸師誤釋經裏謙文並皆詳審是非註之。箚内仍興嬥唱紀述、源由諸碩學洪儒。望不嗤於寡拙耳」

と綴り結んでいる通り、問題となるところは諸碩學洪儒のものを源として是非を註したと言うことであり、この原拠が直ちに當該の箇所についての諸先學の說であるとは記していないことである。

「翺翔」の語に關して言えば、上掲したように、可洪は、『大般若經音義』中にこれを三出させ、音と義、乃至音のみの注を施し、しかも『大般若經』卷第五百五十（高麗藏所收『新集藏經音義隨函錄』第五十五帙）の部位では、應和尙音義を引いてこれを詳述

している。しかし、その綴文には、きわめて興味ある内實が含まれているようである。ここで、この「翱翔」の注文について點檢して見ることにしよう。

さて、この注文では、上字と下字の讀音を反切で表示し、上字の「翱」字についての按語と應和尙音義を引く下字の「翔」字の解とが綴られているが、『法炬陀羅尼經』等三種に殘されている「翱翔」の語についての玄應の音義では、上字のみが「五高反」と表示され、下字については語解を綴るままで讀音への言及を缺いている。ところが、可洪は、下字についてもその反切を記し、その上で、語全体の語釋を施してその中に應和尙の句文を摘錄しているのである。こうした可洪の注文について、可洪も頻繁に參看していたと見られる慧琳『一切經音義』と比較すると、その書からの影響は少なく、下字に反切で注音する形を倣い、語釋の部分で『爾雅』由來の「高飛」の釋文を引記する程度であることがわかる。

可洪が引く「翔」字についての應和尙の語釋の文、「飛而不動曰翔也」は、『玄應音義』中の『法炬陀羅尼經』第二卷、乃至『瑜伽師地論』第十九卷に記されていた言句を可洪が巧みに採錄した觀があり、また、玄應の引く「翱」字に關した『釋名』の文も、可洪が巧みに抄錄しているものの如くに見える。なお、可洪が綴る『大般若經』卷第三百三十二（高麗藏所收『新集藏經音義隨函錄』第三十四帙）の同語への注文、「高飛而不動翅」は、『爾雅』と慧琳の引く『字統』の文を接いだものと見られる。

沙門玄應が『大般若經』の音義を撰述したか否かについては、現在、確實な根拠となる資料を徵することはできず、却って、この大經の譯出に係わる譯場にも列していないことを窺わす資料、例えば、『大般若經』の卷第一百九十八、同卷第二百三十二、同卷第三百四十八の末尾に記された譯場列位に玄應の名を缺く事實（次節參照）が確認される中で、こうした可洪の引錄の文言は、『大般若經』の當該部分に附けられた音義注でない可能性、卽ち可洪自身が閱讀して知悉していた、先學沙門玄應が別經の下に記した音義の關連する部位を摘錄、援引したように推察されるのである。

可洪が引く玄應の音義については、『大般若經』卷第三百三十二及び同卷第五百五十中の「翱翔」の注文以外に、次のようなものがある。

○「或𤞷」（『大般若經』卷第五十三、四百十四、五百十七）の注文

「應和尙云 宜作攫 九縛 居碧二反」「應和尙作俱縛反」

○「𤞷裂」（『摩訶般若波羅蜜經』卷第八）の注文

「又應和尙音義云 宜作攫 九縛 居碧二反 爪搏也」

○「𠷎兜率陁」（『摩訶般若波羅蜜經』卷第十二）の注文

「應和尙音義作𠷎兜 並先安反 此云正喜 亦正知足也 兜率此云妙足」

○「有棍」（『摩訶般若波羅蜜經』卷第四十）の注文

「應和尙云 轉絃者也」

○「是跎」（『光讚般若波羅蜜經』巻第七）の注文

「應和尚音義以咤字替之 竹嫁反 非也」

これらを通覧すると、可洪が、ほぼ原經典の當該箇所に附された先學玄應の言句を引いているさまと共に、『大般若經』の掲出語の注文に關しては、これと同語の注文が見られる、『玄應音義』中の巻第一所收『大方廣佛華嚴經』第五十八巻、同巻第三所收の『摩訶般若波羅蜜經』第八巻、同巻第九所收の『大智度論』第十八巻の各々の注文を適宜節略しつつ引錄しているさまが觀察されて來るようである。可洪は、經典の字句の音義の解說に、玄應の施注していなかった、或いは施注できなかったところにまで、別所の注文を移入して注音、語解を行っていたのではあるまいか。

ここで、さらに、可洪の「翺翔」の注文中の反切表記について追記しておくと、上字は「五高反」とあるので、玄應の注音を襲ったものであることがわかり、玄應が注音していない下字については、可洪は、「似羊反」（2回）、「徐羊反」（1回）と表示しているため、この下字の表示の中に、慧琳が「象羊反」「夕羊反」「徐羊反」と記すものから導かれた「徐羊反」の注音と可洪獨自の「似羊反」との注音が混じっていることが確認される。しかし、この可洪獨自の注音と見られるものは、別經典である『增一阿含經』第五十一巻や『十誦律』第十七巻で玄應が注文に認めた同韻字の「佯」字の注音「似羊反」を援用したものと推測されるのである。

こうした可洪引錄の玄應和尚の音義について、假にその音義のすべてが、玄應本人の手になる當該箇所についての純然とした音義そのものだとするならば、『大般若經』巻第五百十七や同巻第五百五十が譯出された當時、卽ち龍朔三年（663）の春夏の時期に、玄應はいまだ在世して衆經音義の著作を進めていたことになり、次節にも述べるが、現在、把握できる資料から見て、『大般若經』巻第一百九十八以下の譯場列位記中にその名を缺く理由と共に、徐氏が推斷する『大般若經』巻第三百四十九までの音義を玄應が撰述したとする根拠が冥蒙となってくることである。結局のところ、玄應は、『大般若經』の譯出時の初期に在世していた可能性はあるものの、その音義は撰述してはいなかったように想像されるのである。

3、玄應と『大般若經音義』―日本古寫經より―

さて、ここで、さらに、玄應が玄奘新譯の『大般若經』にかかわっていたか否かを點檢してみることとしよう。これは玄應の示寂時期の闡明とも深く關わる問題である。

『大般若經』の譯出時間については、次のような二種の記述が見られる。

「至（顯慶）五年春正月一日起首翻大般若經……至龍朔三年冬十月二十三日功畢絕筆。合成六百卷。稱爲大般若經焉。」（『大唐大慈恩寺三藏法師傳』巻十）

「大般若波羅蜜多經、六百卷、顯慶五年正月一日、於玉華宮寺玉華殿、譯至龍朔三年十月二十日」（『開元釋敎錄』卷第八）

玄應が、玄奘の譯場で最後に姿を見せるのは、『說一切有部發智論』（『阿毘達磨發智論』）の譯場である。この經論の譯出開始は、顯慶元年（656）であり、譯了は、顯慶五年のことであるが、〔表1〕に示した通り、顯慶二年の「譯場列位」に玄應の名が見えることから、玄應は、顯慶二年には在世していることが確認される。顯慶五年までの在世は不分明ではあるが、この頃まで在世していたことを考えることも可能ではあろう。では、その翌年の龍朔元年（661）、或いはそれ以降に、玄應は在世していたのであろうか。この事跡の一部は、日本傳藏の古寫經すなわち、河内薗光寺藏『大般若經』卷第百九十八末尾の表記〔注13〕、小川爲二郎氏舊藏（小川広巳氏現藏）、第三回大藏會陳列目所掲の「譯場列位」を通して、朧にではあるが、確認できるところがある。因みに、『大正新脩大藏經』などには收錄の見られない上述の資料、及び『本邦古寫經』圖版二〔注14〕に掲出される太平寺舊藏和銅五年（712）書寫の寫經資料を擧出しておくことにしよう。

大般若波羅蜜多經卷第百九十八跋尾

龍朔元年十月廿日於玉華寺玉華殿三藏法師玄奘奉　詔譯

大慈恩寺沙門　欽　　筆受
玉華寺　沙門　基　　筆受
玉華寺　沙門　光　　筆受
大慈恩寺沙門　慧朗　筆受
西明寺　沙門　嘉尚　筆受
大慈恩寺沙門　道測　筆受
弘福寺　沙門　突皎　筆受
大慈恩寺沙門　窺　　筆受
西明寺　沙門　玄則　綴文
大慈恩寺沙門　神昉　綴文
大慈恩寺沙門　靖邁　綴文
大慈恩寺沙門　智通　證義
大慈恩寺沙門　神泰　證義
西明寺　沙門　慧景　證義
大慈恩寺沙門　慧貴　證義
專當官　經判官　司禮主事陳德詮
檢校寫經使司禮大夫　臣　崔元譽

太子少師弘文館學監修國史高陽郡開國公 臣 許敬宗等潤色監閲

大般若波羅蜜多經卷第二百卅二

龍朔元年十月廿日於玉華寺玉華殿三藏法師玄奘奉　詔譯

大慈恩寺沙門　欽　　筆受
玉華寺　沙門　基　　筆受
玉華寺　沙門　光　　筆受
大慈恩寺沙門　慧朗　筆受
西明寺　沙門　嘉尚　筆受
大慈恩寺沙門　道測　筆受
弘福寺　沙門　神皎　筆受
大慈恩寺沙門　窺　　筆受
西明寺　沙門　玄則　綴文
大慈恩寺沙門　神昉　綴文
大慈恩寺沙門　靖邁　綴文
大慈恩寺沙門　馨通　證義
大慈恩寺沙門　神泰　證義
西明寺　沙門　慧景　證義
大慈恩寺沙門　慧貴　證義
專當官寫經判官　司禮主事陳德詮
檢校寫經使司禮大夫　臣　崔元譽
太子少師弘文館學士監修國史高陽郡開國公臣許敬
宗等潤色監閱

大般若波羅蜜多經卷第三百卌八

龍朔二年於玉華寺玉華殿三藏法師玄奘奉
詔譯

大慈恩寺沙門　欽　　筆受
玉華寺　沙門　基　　筆受
玉華寺　沙門　光　　筆受
大慈恩寺沙門　慧朗　筆受
西明寺　沙門　嘉尚　筆受
大慈恩寺沙門　道則　筆受
弘福寺　沙門　神皎　筆受
大慈恩寺沙門　窺　　筆受
西明寺　沙門　玄則　綴文
大慈恩寺沙門　神昉　綴文

大慈恩寺沙門　靖邁　綴文
大慈恩寺沙門　詈通　證義
大慈恩寺沙門　神泰　證義
西明寺　沙門　慧景　證義
大慈恩寺沙門　慧貴　證義
專當寫經判官司禮主事陳德詮
檢校寫經使司禮大夫　臣崔元譽
太子少師弘文館學士監修國史高陽郡開國
公臣　許敬宗等閏色監閱
藤原宮御寓　天皇以慶雲四年六月
十五日登遐三光慘然四海遏密長屋
殿下地極天倫情深福報乃爲
天皇敬寫大般若經六百卷用盡酸割
之誠焉
和銅五年歲次壬子十一月十五日庚辰竟
用紙一十七張　　北宮

龍朔元年（661）十月譯出の『大般若波羅蜜多經』巻百九十八、同巻二百卌二、及びその翌年の龍朔二年（662）同巻三百卌八の譯場列位には、それぞれ「筆受八人、綴文三人、證義四人」など計十七人の名が列記されるが、その中には、貞觀十九年（645）五月以來「正字」大德として譯出の一翼を擔っていた玄應の名が見出せない。顯慶元年（656）七月廿六日から始まる『阿毘達磨發智論』譯出の「譯場列位」に名を見せる玄應は、その翌年正月廿六の同經の「譯場列位」に名を見せたあと、その後「譯場列位」の中にその名を見せないのである。

かつて神田氏が考證の一部に記したように、玄應の著述に玄奘が龍朔元年五月十日から十三日に及び坊州玉華寺嘉壽殿で譯出した「辯中邊論」に關する疏があったと見られることを含めると、顯慶二年（657）正月廿六日以降龍朔元年十月廿日以前の間の「譯場列位」の遺文が未出であるが、玄應は龍朔元年の夏秋の候に遷化、示寂していた可能性が大と推測される。

ところで、神田氏は、玄應が『大般若經』譯出の初期に從っていたと見て、『東域傳燈目錄』記載の「大般若經音義三卷」は玄應のものと推論しているが、果たしてそうであろうか。玄應が、『大般若經』の譯出に參加していなければ、當然のことながら『大般若經音義』を撰述するはずがなく、玄應が撰述したものがないならば、後學の慧琳がその引錄援用をすることもできなかったわけである。もし、玄應本人が『大般若經』譯出に少しくかかわり僅かではあってもその音義を撰述してい

たならば、慧琳以下の後學はこれを援引などしていたものと推測される。ところが、『慧琳音義』には玄應撰述のさまざまな經典に關する音義の引錄があるにも拘らず、『大般若經』に關する玄應の音義の採錄が一條もないのである。

ここで、本稿の最後に『玄應音義』の成立時期について確認をしておくことにしよう。先ずは『玄應音義』についての最も古い消息を留める終南太一山釋氏（道宣）の「大唐衆經音義序」を引いておくことにしたい。

「以貞觀之末歷、勅召參傳、綜經正緯、資爲實錄、因譯尋閱、捃拾藏經、爲之音義、註釋訓解、援引羣籍、證據卓明、煥然可領。」

この文によって、一般的には、『玄應音義』の成立時期を「貞觀末年」とすることが多いが、神田喜一郎氏が明解に指摘したように、「貞觀之末歷」は勅召參傳の時を示す句で『玄應音義』を撰述した年限を指すものではない。これはその書の内容、すなわち、同音義の卷二十一より以後の五卷の内容を點檢すれば確認できることである。この五卷の中には何れも玄奘の新譯經論の音義、貞觀以降に譯出された經論の音義が收められているのである〔注15〕。終南太一釋氏道宣は、その編著『大唐内典錄』卷五の中でも、

「恨敘綴纔了、未及覆疏、遂從物故、惜哉。」

との『玄應音義』成書にかかわる記述を殘している。この文は玄應が、『玄應音義』の綴稿をほぼ終えた直後に示寂したと傳えるものである。

「余以從心之年。強加直筆舒通經敎。庶幾無沒。幸冀後賢捃其遠致使法寶流被津潤惟遠。豈不好耶。龍朔四年春正月於西明寺出之」（卷第十）

と記す『大唐内典錄』の記述からも、また、上述した玄應の示寂推定時期からも、『玄應音義』は、玄應が示寂する直前の龍朔初年に脫稿したものと見て大過ないのではあるまいか。『玄應音義』は、道宣撰述の『大唐内典錄』成書に先立つこと約四か年頃には、ほぼその形を整えていたようである。

玄應は、玄奘の譯場に加わる以前の舊譯の諸經の音義と共に、玄奘新譯出の經典のうち、「正字」職として自らがかかわった諸經論の音義を取りまとめる中で遷化し、顯慶初年に譯出にかかわった毘曇部の大部經典二品については音義を遺すことができなかったようである。

おわりに

字學大德玄應法師の姿は霧に包まれる如く蒙昧とした感が深い。本稿ではこうした玄應の事跡の一部とその示寂年について、新たに檢出した「譯場列位」記の資料を含め、限られた資料を用いて再點檢する作業を進めて來たが、なお追及すべき課

題が現われたようである。

玄應の示寂時期については、神田喜一郎氏が日本の古寫經中から發見した顯慶二年（657）正月廿六日の譯出の『說一切有部阿毘達磨發智論』卷一末尾の「譯場列位」、及び同氏が提示した『東域傳燈目錄』卷一著錄の玄應撰とされる「辯中邊論疏」、すなわち玄奘三藏が龍朔元年（661）五月に譯出した『辯中邊論』についての疏、また鵜飼徹定上人所錄の天平寫經、すなわち玄奘が龍朔元年十月廿日に譯出した『大般若經』卷第百九十八跋尾の「譯場列位」記をもって龍朔元年夏秋の間を推定することとなった。顯慶末年から龍朔初年間の譯場の記錄が確認されれば、玄應の示寂年はより確定的に把握されることとなるが、遺憾ながら、當時の譯出大經である『大般若經』の古寫經には、冒頭から數十に及ぶ卷品は遺存しているものの、それらの首末には「譯場列位」が見えないのである。『玄應音義』は、玄應が示寂直前に畢稿し、推考も果たせなかったものと傳えられている。玄奘の譯經活動の一斑を擔い、その生涯の半ばを過ごしたと見られる玄應その人の示寂時期を確實に把捉することは、玄應の著作の實態を知る手掛かりを得ることにもなろう。本稿中で小述を試みてはいるが、玄應が玄奘の譯場に永くかかわり作り上げた經論の語辭の音義を、いつ、どこで、どのように編述していったか、こうしたことはさらに追究しなければならない事柄である。

さて、日本古代の抄寫資料に玄應の著作であると記される『玄應音義』、乃至『大慧度經音義』三卷については、假にこれが玄應自身の手になるものとすれば、新羅元曉の記す義譯語「大慧度」、音寫語「般若波羅蜜」の語等から、神田氏が推定したような玄奘新譯の『大般若經』六百卷の一部を對象としたものとは見られないこと、すなわち『玄應音義』卷三所收の『摩訶般若波羅蜜經音義』にあたる可能性が高いことを述べたが、これもまた玄應撰とされる「大般若經音義三卷」の出現を俟ち推論の當否を檢證する必要がある。

なお、神田氏がはじめて擧げた玄應の著作と見られるもののうち、『成唯識論開發』については、「醴泉沙門玄應撰」と傳えられるが、表記される「醴泉」の語が、出自或いは本貫を示す語、卽ち「醴泉縣」などを表わす語ではなく、止住寺名であり、これが假託等でないものであるとするならば、この沙門玄應は、字學大德の玄應と同名の後代の僧と判斷することも可能であろう。因みに、「醴泉寺」は、玄奘三藏の譯經時期にはその名を見ず、字學大德玄應が活躍した後の時代になってその名を大きく現して來る寺院で、貞元年間（785～805）には、當時の有力な翻經僧が住していることが確認される。例えば、貞元四年四月十九日の牒によれば、罽賓三藏沙門般若を中心に、光宅寺沙門利言、慈恩寺沙門應眞、西明寺沙門圓照、良秀が譯梵語、筆受、潤文を行う中、證義を擔當した沙門超悟がここに居住しているのである。

玄應法師は、玄奘三藏の譯經開始以前に字學の學德をもって斯界に周知されてい

て、のちに選ばれて玄奘三藏の譯經活動の一翼を担い、大總持寺、大慈恩寺と玄奘三藏の膝下に暮らし、『大般若波羅蜜多經』の譯了に際會することもなく、龍朔元年の夏秋の候に、大著『玄應音義』の綴稿をほぼ畢え、示寂したのではあるまいか。

注

1. 「譯場列位」資料については、池田温編『中國古代寫本識語集錄』にも掲出される。これらは近年の玄應、及び『玄應音義』に關する研究において多く利用される。しかし、「譯場列位」關連資料の一部には、斷簡があるため、玄應關係、及び他の譯經協力者の名が確認できないものもある（例えば、『說一切有部俱舍論』卷3、同卷4等）。また、同書の刊行後に若干の新資料も出現している。

2. 神田喜一郎「緇流の二大小學家—智騫と玄應—」（『支那學』第七卷 第一号　昭和八年、『神田喜一郎全集』第1卷「東洋學說林」同朋舍　昭和六十一年一月再收　196頁）

3. 築島裕「大般若經音義諸本小考」（東京大學教養學部『人文科學科紀要』第21輯（國文學・漢文學）VI　昭和35年3月所收）、沼本克明「石山寺藏の字書・音義について」（石山寺文化財綜合調査団編『石山寺の研究 切経篇』法藏館 昭和53年3月所收）、池田証寿「上代仏典音義と玄応一切経音義—大治本新華厳経音義と信行大般若経音義の場合—」（『國語國文研究』北海道大学国文学会 第64号 昭和55年9月所收）

4. 徐時儀『玄應《衆經音義》研究』（中華書局2005年3月）、同『玄應和慧琳一切經音義研究』（上海人民出版社2009年12月）、及び于亭『玄應『一切經音義』研究』（中國社会科学出版社2009年6月）

5. 貞觀二十一年（647）二月二十四日の『大乘五蘊論』一卷の譯經時に「翻經沙門玄應」の表記があり、貞觀二十二年「内常侍觀自在題記」をもつ『瑜伽師地論』卷第一百の寫本（武州古經堂所藏）にも「大總持寺沙門玄應證文」の表記がある。玄應はこのように概ね玄奘の譯經場で「正字」役として活躍していたと見られる。

6. 陳垣『中國佛教史籍概論』上海書店出版社1999年3月52～53頁

7. 周祖謨「校讀玄應一切經音義後記」（『問學集』上冊 中華書局2004年7月版192頁）

8. 注2書196頁

9. 注2書189～190頁

10. 注3諸論文參照

11. 注3池田論文73～74頁

12. 徐時儀『玄応和慧琳一切経音義研究』（上海人民出版社2009年12月）35頁

13. 緣嶠南溪徹定著『古經搜索錄』乾坤　文久3年輯錄（昭和四十七年八月影印 東山學園）

14. 京都國立博物館『守屋孝藏氏旧蔵古經圖錄』二三五　圖版96（昭和三十九年三月）

15. 注2書196頁